

北斗台地区における移動手段確保に向けた検討状況について

1 はじめに

本市では令和6年6月に地域内交通導入の手引として「みんなでつくる 地域の交通」を策定し、さらに「共助交通」の具体的な検討、導入、運営を行うためのガイドラインとして令和7年5月に「“共助による地域内交通”編」を策定し、地域内交通の導入を目指す地域の支援を進めている。

北斗台地区では、高齢化や坂の多い地形など地域の特性を理由に、住民の移動手段確保に向けた検討が進められている。

2 検討状況

北斗台町内会（手引のSTEP 2から3へ移行を目指す段階）

- 令和3年度に実施されたアンケートなどを通じて、住民の高齢化などを理由に、坂の多い地形のため、自宅から団地内バス停留所までの移動が困難な住民が増加傾向であることが確認された。
- その後、地域住民が運転手などを担うことを念頭に、団地内の短距離の移動の足を確保するため、グリーンスローモビリティを活用した移動手段の導入について検討が進められ、令和5年度には体験会、令和6年度には導入可能性等を調査するために試験運行を約1か月実施した。
- 試験運行で、町内会による運行意志や利用者の需要など、この町内会におけるグリーンスローモビリティの導入可能性について確認ができた。
- その後、事業の持続性や安全性を確保するため地域が運行主体となる「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」の導入について協議を進め、具体的な検討を行っていくことを確認した。
- 導入にあたっては、地域の自立性を重視しつつ、市において国の補助金等の活用を含め必要な支援を行うことで、本市における「共助交通」のモデルケースとしての事業構築を目指す。

【検討中の運行イメージ】

①目的	北斗台地区における日常生活の移動手段の確保 ・地区内の買物施設、医療機関への移動 ・地区内の路線バス停留所への移動 ※低速車両を導入し、運行区域を町内会の範囲とすることでタクシーとの競合を避け、路線バスの利用促進に繋げる
②運行形態	自家用有償旅客運送（交通空白地有償旅客運送）
③運行区域	北斗台地区（北斗台町内会）
④使用車両	グリーンスローモビリティまたはそれに準ずる車両 1台
⑤運行主体	北斗台町内会

※運行日時や対象者等、詳細については今後調整

